

1月スタート!

コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度

1月から、日常生活のさまざまな場面で、外国語での通訳・翻訳が利用できる、コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度が始まります。ぜひご利用ください。



- 対象**
- 日本語でのコミュニケーションが難しい方
 - 医療・福祉関係機関
 - 国、県、市町村などの公的機関
 - 公益団体・機関（NPO、町内自治会など）

- 依頼できる分野**
- 公的・非営利の組織・団体が実施するもののうち、次のいずれかに該当するもの
- 行政手続きに関すること
 - 生活相談に関すること
 - 児童・生徒の教育に関すること（学校面談など）
 - 健康福祉に関すること
 - 医療に関すること
 - 町内自治会などの活動に関すること

対応言語 英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語、モンゴル語、インドネシア語、タイ語など

利用方法など詳しくは、[千葉市 コミュニティ通訳](#)

国際交流協会 ☎245-5750 FAX245-5751
日曜日、祝・休日休業

外国人のための法律相談

婚姻関係、労働問題、相続など、日常生活の困りごとについて、弁護士に無料で相談できます。ぜひ、ご利用ください。

日時 ①12月10日(土)・②19日(月)13:00～16:00

会場 国際交流プラザ

定員 各先着4人

備考 1人45分程度。通訳希望者は要事前相談。

申込方法 ①12月9日(金)・②16日(金)12:00までに電話で、国際交流協会へ。

国際交流協会 ☎245-5750 FAX245-5751
日曜日、祝・休日休業

正規雇用就職を応援します

離職中・非正規雇用の方や、転職活動中の方を対象に、正規雇用・転職を応援します。合同企業説明会や職場体験・見学など、さまざまなプログラムに参加できます。



プログラム	日程	会場
①就職相談・模擬面接会	12/5(月)	TKP千葉駅東口ビジネスセンター（中央区新町1-20江澤ビル4階）
②就活実践セミナー	7(水)・10(土)	オンライン（Zoom）
③職場体験受入企業との交流会	11(日)・14(水)	①と同じ
④合同企業説明会	17(土)	TKPガーデンシティ千葉（中央区問屋町1-45）

時間①～③13:30～15:30、④13:00～16:00

対象 正規雇用就職を目指す方

定員 先着①～③各10人、④80人

申込方法 ホームページから。[千葉市 キャリア応援](#)

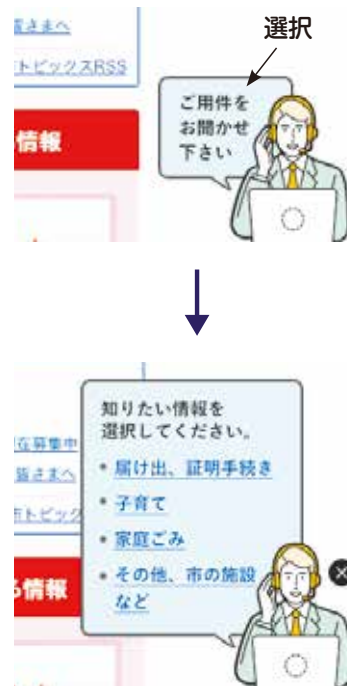
千葉市のキャリア応援運営事務局
☎03-3593-1512 FAX03-3593-1510

千葉市AIチャットボット（24時間総合案内サービス）の運用を開始

12月1日(木)から、届け出・証明手続き、税金、子育てなど、よくある問い合わせにAIが回答する千葉市AIチャットボットの運用を開始します。スマートフォンやパソコンから、24時間いつでも問い合わせできます。詳しくは、[千葉市 AIチャットボット](#)

①アイコンを選択してから
質問したい分野を選ぶ

②項目を選択または質問を入力して送信



*画面イメージは変更になる可能性があります。

市役所コールセンター（☎245-4894 FAX248-4894）の利用時間が変わります

これまで利用者の少なかった時間帯の受け付けを見直し、12月1日(木)から平日の利用時間を短縮し、日曜日は受け付けを終了します。

利用時間 平日8:30～18:00

土曜日、祝・休日(日曜日を除く)、年末年始は17:00まで

広報広聴課 ☎245-5015 FAX245-5796

パブリックコメント手続

①第4次千葉市消費生活基本計画（案）

安全で安心できる暮らしの実現に向け、消費生活の安定・向上を図るための計画案を作成しました。

消費生活センター ☎207-3602 FAX207-3111

shohi.CIL@city.chiba.lg.jp

②千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

さらなるごみの減量と再資源化を推進するための中長期的な方針と施策をまとめた計画案を作成しました。

廃棄物対策課 ☎245-5236 FAX245-5624

haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

③千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023（案）

緑と水辺のまちづくりに係る中長期的な方針をまとめた計画案を作成しました。

緑政課 ☎245-5774 FAX245-5885

ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp

案の公表 ①12月2日(金)・②7日(水)・③12日(月)

案の公表場所 ホームページで。担当課、市政情報室、各区役所地域振興課、市図書館でもご覧になれます。

意見の提出期間 案の公表日～①1月5日(木)・②6日(金)・③11日(水)

意見の提出方法 郵送または直接持参、FAX、Eメールで。

市の考え方の公表 2月を予定。氏名、住所などの個人情報公表しません。

意見の提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。千葉市 [パブリックコメント](#)